

ふれあい

編集発行
社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会
〒788-0012 宿毛市高砂 4 番 56 号
電話 65-7665 FAX 65-7663
URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

知っていますか？

ようやくひっき 要約筆記

要約筆記とは 聴覚に障害がある方々のために、



その場で話されている内容をその場で要約して文字で伝えることです。

周囲で話している内容がよくわからなくて困ったことはありませんか？

そんなときは要約筆記派遣をご利用ください！



※官公庁・地域自治体の計画・主催による各種事業や、企業創業記念・業務報告・研修・その他参加費を徴収する各種団体の集会・大会等では有償での派遣になります。

派遣依頼したい！

高知県聴覚障害者情報センターへお申込みください。ホームページから申請書類をダウンロードすることができます。事業に関する問い合わせ・相談は、高知県視覚障害者情報センターのほか、宿毛市役所福祉事務所でも受け付けています。

高知県聴覚障害者情報センター
〒780-0928 高知市越前町 2-4-5 3階
TEL 088-823-5922 FAX 088-822-0750
URL <http://www.kodakasa-h.com>
E-mail chokaku-joho@kodakasa-h.com

要約筆者には守秘義務があるので安心！

要約筆記に興味がある！してみたい！

宿毛市には、「さくら」という要約筆記ボランティアサークルがあり、定期的に勉強会を行い、講演会等での要約筆記ボランティアを行っています。興味のある方はお問い合わせください。

要約筆記ボランティア「さくら」 代表：川田栄子
連絡先 宿毛市社会福祉協議会（65-7665）



認知症の人と家族の会(幡多家族の会)合同交流会のご案内

幡多家族の会は、認知症の方を介護している家族が集い、日々の介護の戸惑いや悩み、喜び等、お互いの思いを分かち合い、認め合い、学び合い、皆さんと交流を深めていく会です。今回は四万十市のたんぼぼの会との合同交流会を行います。どうぞお気軽にご参加ください。



【日時】 平成26年9月30日(火)

13:00~15:00

【場所】 あったかふれあいセンターNPOいちいの郷

四万十市西土佐大宮594番地3

11:30 四万十市役所からバスが出ますのでご利用下さい。

【申込】 世話人代表 小島正子 電話 66-0208

宿毛市社会福祉協議会 電話 65-7665

交流会のご案内 ～認知症高齢者介護者の集い～

認知症高齢者介護者の集いは、認知症の方を介護している家族が集い、日々の介護の戸惑いや悩み、喜び等、互いの思いを分かち合い、認め合い、学び合い、皆さんと交流を深めていく会です。お気軽にご参加ください。

【開催日】 平成26年9月16日(火) 午後1時30分～3時まで

【場所】 宿毛市総合社会福祉センター 1階 老人憩いの室

【連絡先】 ・認知症の人と家族の会

世話人代表 小島正子 電話 66-0208

・宿毛市社会福祉協議会 電話 65-7665



無料法律相談のお知らせ

「ふれあい相談センター」では、毎月無料の法律相談を行っております。なお、混雑を避けるため、法律相談は予約制となっておりますのでご了承ください。9月の無料法律相談は第4週目になっております。日程を確認の上ご予約ください。

【日 時】 平成26年9月26日（金）午後1時～3時

【場 所】 宿毛市高砂4番56号（宿毛市総合社会福祉センター内）

【相談内容】 法律に関する相談（金銭問題、土地問題等）

【定 員】 先着6名まで

【相談時間】 午後1時から1人20分間の相談時間となっております。

【ご予約・お問い合わせ】

「ふれあい相談センター」宿毛市社会福祉協議会内

電 話 65-7665

FAX 65-7663

※ご予約はお早めをお願いします。



無料労働相談のお知らせ

社会保険労務士会では、3か月に1回、無料労働相談を行っております。

9月は法律相談と日程が異なりますのでご注意ください。

【日 時】 平成26年9月19日（金）午後1時～3時

【場 所】 宿毛市高砂4番56号（宿毛市総合社会福祉センター内）

【相談内容】 年金、不当解雇、賃金不払い、労災等の総合労働相談

【相談時間】 午後1時から午後3時まで。定員はございません。

【お問い合わせ】

「ふれあい相談センター」宿毛市社会福祉協議会内

電 話 65-7665

福祉バザーへ出品しませんか

皆さんのご家庭や、お店からご寄付いただいた品物を福祉バザーにて販売し、その売上は共同募金会を通じて寝たきりのお年寄りへの見舞品の配布やひとり暮らし高齢者のふれあいの集いなど、地域の福祉活動の資金として役立てられます。

皆さんからの温かいご協力をお待ちしています。

【寄付物品例】

- 贈答品、手芸品、装飾品、スポーツ用品、食器など。
- 衣類は新品に限らせていただきます。
- 大型家具、使用した衣類、破損したもの、食べ物はお受けできません。
- 販売できない状態・程度の物品や、物品の種類によってはお受けできない場合がありますのでご了承ください。

【受付方法】

①持込の場合

宿毛市社会福祉協議会（高砂4-56 宿毛市総合社会福祉センター内）

※平日8:30～17:15

②引取希望の場合

宿毛市社会福祉協議会へ連絡をいただければ取りにお伺いします。

また、各地区の担当民生委員でも対応できますのでご連絡ください。

【問合せ先】

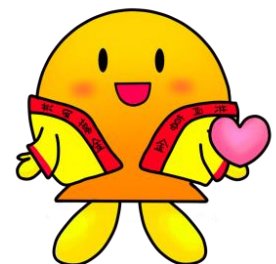
社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会

〒788-0012

宿毛市高砂4番56号（宿毛市総合社会福祉センター）

TEL 0880-65-7665

FAX 0880-65-7663



あったかふれ
あいセンター
手作り作品
販売！

今年度の福祉バザーでは、あったかふれあいセンター事業の利用者とスタッフで作成した、牛乳パックを利用した座椅子やリースなどの出作り作品を出品します。出品分の一部収益は、食事会等イベントや、センター内で提供する飲料代として使用します。

みなさまのご理解・ご協力をお願い致します。